

基本方向

01

安心・安全で
いきいきとした
暮らしづくり

基本政策01 保健・医療の充実	30
基本政策02 社会福祉の充実	36
基本政策03 防災・消防体制の充実	45
基本政策04 生活安全の充実	51



基本政策01 保健・医療の充実

施策01 保健の充実

目標

全ての市民が地域社会で活躍するため、健康寿命の延伸や健康格差の縮小をめざすなど健康づくりを推進します。

現状と課題

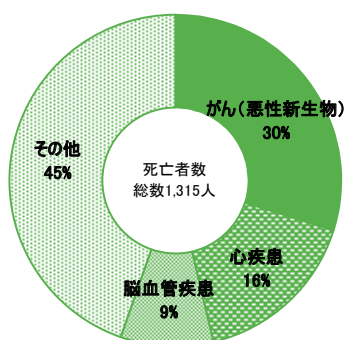
死亡理由の半数以上を占めるがん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病を予防するため、食生活や運動、休養などの適正な生活習慣の獲得と維持、またアルコールやたばこなどに対する正しい知識を得ることが不可欠です。

そのためには、子どもの頃から健康に関する正しい知識を習得するための機会を設けるとともに、保健・栄養・歯科指導などを通じた、生活習慣病の発症や重症化予防の継続した取組が必要です。同時に、感染症対策として予防接種や疾病の早期発見のための各種検診の実施も引き続き求められています。

さらに、健康、経済・生活問題などのストレスから、こころの病気にかかる人も増えており、自殺予防も含めた若い世代からのこころの健康対策も重要です。

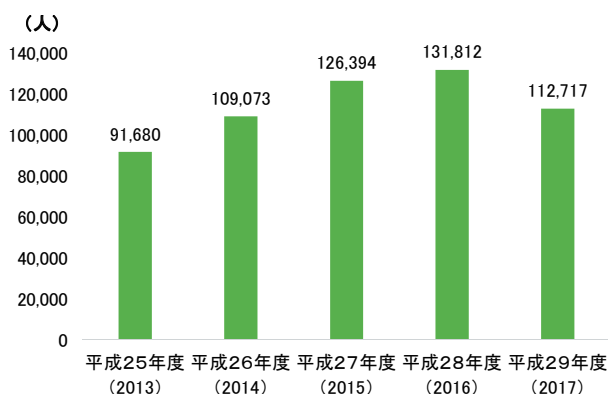
また、健康増進センター「いきいき館」については、幅広い年代の利用が見られ、健康に対する意識の向上から施設利用のニーズが高まっており、今後も、施設を継続していくことが必要です。一方で、建物が築30年を迎え、経年劣化等による機能の低下が見られることから、衛生管理の向上が課題となっています。

●死亡理由に占める三大生活習慣病の割合
(平成29年)



出所：千葉県公式ホームページ

●「いきいき館」利用者数



出所：木更津市 健康推進課資料

・平成25年11月26日～平成26年3月31日 改修工事によるトレーニング棟閉鎖
・平成29年10月20日～平成30年3月19日 改修工事によるプール棟閉鎖

課題解決の方向性

市民の健康づくりの基本計画である「第3次健康ささらづ21」に基づき、乳幼児健診やがん検診、若年期健診などの実施や、子どもの健康づくり、食育推進等の部会活動、地域性に応じた保健活動等の各種事業を進めるとともに、年度ごとに評価・検証を行い、効果的な保健事業の推進に取り組みます。

また、「第2次データヘルス計画」において明らかになった諸課題に対し、生活習慣病の発症予防や重症化予防のために、健康や保健サービスに関する生活習慣の改善指導、相談、情報提供などに取り組みます。

さらに、各種検診の受診率を高め、疾病の早期発見に努めます。

また、健康増進センター「いきいき館」は、安全性に配慮した対策や必要な修繕を行います。

主な取組

No.1：健康づくりの推進（健康推進課・保険年金課）

- がん検診・若年期健診・特定健康診査等の各種健診の受診率の向上のため、実施方法の検討に継続して取り組みます。特に、若年期健診の対象者を30歳代から20歳代に引き下げ、若い世代に対して健康意識を高めるアプローチを推進します。
- 生活習慣改善に向けた保健指導・栄養指導・歯科指導等の保健活動については、関係機関との連携を強化するとともに、各種事業を通じ、早寝早起きや適正な食生活などの生活習慣についての知識が実践に結び付くよう、切れ目のない支援を行います。
- 特定健康診査後の特定保健指導の強化により、メタボリックシンドローム予防対策を図ります。また、生活習慣病の重症化のリスクのある方に対して、保健指導を行うとともに、糖尿病管理台帳を用いて慢性腎臓病（CKD）予防の保健指導を推進します。
- むし歯予防のため、小中学校を対象にフッ化物利用を促進し、フッ化物洗口実施校を計画的に拡大していきます。
- 定期予防接種のワクチンの効果、必要性の周知を徹底し、ワクチンの接種を促進します。
- ストレスの上手な解消法について、知識の普及を行い、相談窓口や支援機関の情報周知を図ります。
- 受動喫煙を含むたばこの害についての知識を普及し、喫煙者には、健診結果と合わせ禁煙支援の保健指導を行い、禁煙希望者には禁煙外来の情報提供を行います。

基本政策01 保健・医療の充実

施策01 保健の充実

No.2：健康支援体制の充実（健康推進課）

- 健康増進センター「いきいき館」の修繕やトレーニング機器の更新を行うことで、安全に利用できる環境を整えるとともに、幅広い年代の利用促進を図ります。
- 健康管理システムを活用して、市民個々の健康情報や支援内容等のデータを管理・分析し、得られた結果から健康リスクの高い市民へ必要な情報を提供し支援に結びつけます。
- 関係課と連携して市民のライフステージにおける切れ目ない健康支援ができるように、必要な支援体制を検討します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
特定健康診査 受診率	45.6% (平成 29 年度)	57.5%	40 歳から 74 歳の国民健康保険被 保険者のうち、特定健康診査を受け た人の割合
フッ化物洗口 実施小学校数	8 校 (平成 30 年度)	全校実施	永久歯の虫歯予防のためにフッ化物 洗口を実施した小学校数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



施策02 医療の充実

目標

乳幼児から高齢者までの市民が安心して医療サービスを受けられるよう、疾病の状況に応じて適切な医療が提供できる地域医療・救急医療体制の整備を図るとともに、地域の医療ニーズに対応した保健・医療従事者の確保をめざします。

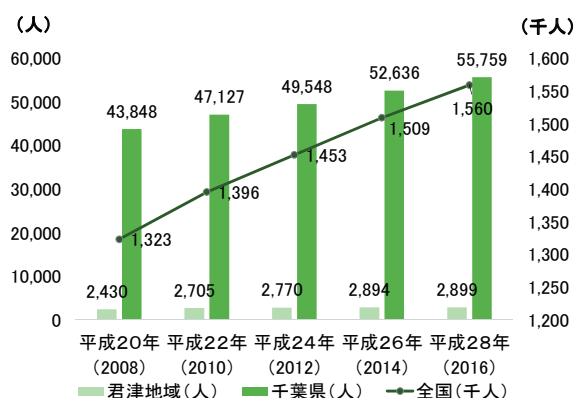
現状と課題

少子高齢化の進行や疾病構造の変化、医療技術の進歩など保健医療を取り巻く状況が変化する中、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、市民一人ひとりが地域内で安心して適切な医療サービスが受けられる体制の整備が求められています。また、高齢化の進行が見込まれる中で、医療機関と介護サービス事業者の連携を、より一層推進する必要があります。

救急医療については、君津地域4市で構成する君津保健医療圏で一次・二次・三次の救急医療体制を構築し、君津木更津医師会や関係機関の協力のもと維持されていますが、医師の高齢化や医師・看護師の不足、輪番制で待機する医療機関の減少などにより、体制の維持が厳しい状況にあります。また、休日の在宅当番医制における小児科医不足への対応や、夜間の初期救急に対応する夜間急病診療所の充実が求められています。

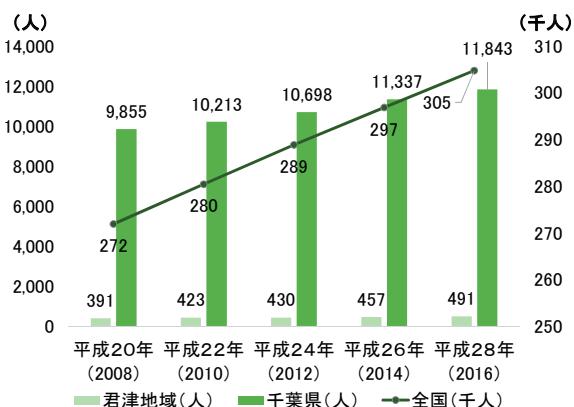
また、地域の中核医療施設である君津中央病院は、三次救急医療や高度医療、災害時の拠点病院として重要な役割を担う一方、地域に必要な不採算医療や施設改修、設備更新に多額の経費が見込まれています。

●医療施設従事医師数



出所：厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査

●就業看護職員数



出所：千葉県 千葉県看護の現況

基本政策01 保健・医療の充実

施策02 医療の充実

課題解決の方向性

地域の救急医療体制を維持するため、君津木更津医師会や関係機関と連携し、在宅当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設などの体制維持を図ります。また、災害時の医療体制を確保するため、県、君津中央病院、君津木更津医師会等との連携を図ります。

保健・医療従事者の人材確保のため、君津木更津医師会や君津中央病院が行う看護学校の運営を支援するとともに、医師確保対策については、国・県の制度によるところが大きいことから、あらゆる機会を捉えて抜本的な対策を講じるよう、働きかけを行います。

また、地域医療・介護の課題抽出と対策の検討、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を図ります。

君津中央病院の経営改善や施設改修に係る計画について、病院等と継続して協議を行うとともに、君津地域 4 市で連携し必要な経費負担による経営の安定を図ります。

主な取組

No.1：医療体制の整備（健康推進課・高齢者福祉課）

- 市民一人ひとりが症状に応じた適切な医療サービスを受けられるよう、今後の医療体制のあり方について、君津木更津医師会や君津中央病院、関係機関との連携の強化を図りながら、君津地域 4 市での検討を継続します。
- 大規模災害時の応急医療救護体制を確立するため、君津木更津医師会との調整を図り、「災害医療マニュアル」の具体的な運用に向けた取組を進めます。
- 多職種で構成される「在宅医療・介護連携推進協議会」において、在宅医療・介護連携に関する医療介護関係者の研修及び地域住民への普及啓発等の事業を推進します。
- 重症度や緊急度に応じた適正な救急医療の利用について、正しい知識の普及や啓発活動を強化します。
- 君津中央病院の持続可能な経営のため、君津地域 4 市で必要な経費負担を行い、地域に必要な医療の確保に向けて支援します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
医療施設従事 医師数	149 人 (平成 28 年 12 月 31 日時点の君津保 健医療圏の人数)	189 人 (2020 年 12 月 31 日時点の 君津保健医療圏 の人数)	君津保健医療圏(木更津市、君津 市、富津市、袖ヶ浦市)で医療施設 に従事する人口 10 万人あたりの医 師の人数
就業看護職員数	729 人 (平成 28 年 12 月 31 日時点の君津保 健医療圏の人数)	890 人 (2020 年 12 月 31 日時点の 君津保健医療圏 の人数)	君津保健医療圏(木更津市、君津 市、富津市、袖ヶ浦市)で医療施設 に従事する人口 10 万人あたりの看 護職員の人数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策02 社会福祉の充実

施策03 地域福祉の推進

目標

住民同士のつながりを大切にし、生活支援や自立支援を必要とする人への支援制度を整えるとともに、市民が地域福祉を意識しながら、互いに貢献し、支え合う地域社会の構築をめざします。

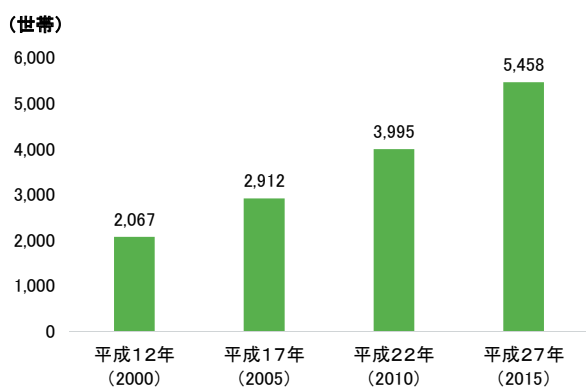
現状と課題

本市は、「ともに考え、ともに語り、ともに支え合う地域の福祉」を基本理念とする「地域福祉推進プラン」に基づき、地域住民、福祉関係者、社会福祉協議会、行政等が、互いに連携・協働し、地域の福祉に取り組んでいます。

少子高齢化の進行や社会の構造的な変化による価値観・家族構成の多様化などから、ひとり親世帯や高齢者単身世帯、経済的困窮に陥る世帯の増加などにより、支えを必要とする地域住民が増える一方で、地域社会のつながりが薄れており、必要な支援が届かずに孤立する懸念があります。また、認知症や障がいなどにより、日常生活や福祉サービスの利用手続きを困難とする地域住民が増加傾向にあります。

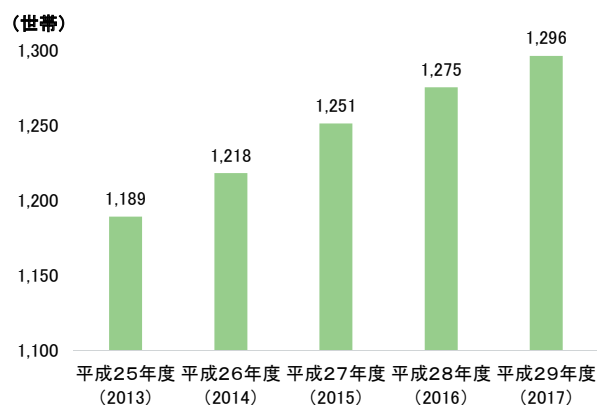
さらに、生活保護受給世帯は年々増加傾向にあり、その困窮の程度に応じて必要な保障を行うとともに、子どもへの貧困の連鎖を断ち切るためにも、自立に向けた支援の重要性が高まっています。複合的に課題を抱える生活困窮者に対して、早期の段階で相談・支援を行うことで、課題の早期解決による自立助長を図ることが求められています。

● 高齢単独世帯数



出所：総務省 国勢調査

● 生活保護被保護世帯数



出所：木更津市 社会福祉課資料

課題解決の方向性

日常生活における様々な生活課題に対応するために、地域コミュニティや助け合い活動の活性化や、困りごとに関する情報の収集、相談対応により、一人ひとりに対する適切な支援と自立促進に取り組めます。

複合的に課題を抱える世帯に対しては、社会保障制度や生活保護制度・生活困窮者自立支援制度等の福祉分野の垣根を越えた横断的な支援に取り組むとともに、貧困の連鎖を断ち切るために、生活困窮世帯及びひとり親家庭等の子どもの学習支援に取り組めます。

また、判断能力が不十分な高齢者や障がいのある地域住民が安心して暮らせるよう、成年後見制度などの利用促進を図ります。

主な取組

No.1：地域福祉活動の推進（社会福祉課・子育て支援課）

- 福祉サービスを必要とする住民が、地域社会を構成する一員として日常生活を営み、様々な分野の活動に参加する機会が与えられる社会をめざして、社会福祉協議会などの福祉団体と連携し、コミュニティソーシャルワーカーの段階的配置を進め、地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会などの地域福祉活動を支援します。
- 民生委員児童委員の欠員解消のため、欠員地区の市政協力員等へ制度や欠員状況について説明し、候補者の選任依頼等を行います。
- 地域福祉の拠点施設である木更津市民総合福祉会館の適正な管理・運営を図ります。

No.2：生活の安定と援護（社会福祉課・自立支援課・子育て支援課）

- 就労の状況や心身の状態などにより、地域社会から孤立する生活困窮者に対し、関係機関と連携し、相談者の状況に応じた包括的な相談支援を実施します。
- 相談者の家計管理の意欲を高めることを目的として、家計の状況を見える化することによる家計改善の支援や、就労体験等を通じて、日常・社会生活に向けた自立のための訓練を行うことで、相談者の就労を支援します。
- 成年後見制度に関する地域連携ネットワークの整備や中核機関の設置をめざすとともに、市民後見人の養成に取り組めます。
- 子どもの貧困に関する現状やニーズに関する調査の実施に努め、支援が必要な子どもの保護者を対象とした支援策を検討します。
- 貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯及びひとり親家庭等の子どもに対する学習機会の提供や、保護者に対する養育の助言を行うなど、子どもの学習支援事業の充実に取り組めます。

基本政策02 社会福祉の充実

施策03 地域福祉の推進

No.3：バリアフリーの推進（地域政策課・高齢者福祉課・障がい福祉課）

- 高齢者や障がい者などの移動制約者を含むすべての人が、外出移動がしやすいように、関係機関等と連携し、ノンステップバスやワンステップバスの導入など、公共交通機関等のバリアフリー化を促進します。
- 利用者の利便性と安全性向上に向け、巖根駅のバリアフリー化の整備を図るとともに、木更津駅東西自由通路に設置しているエレベーターの維持管理に努めます。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
民生委員 児童委員数	221 人 (平成 29 年度末 時点)	235 人	民生委員児童委員の人数
市民後見人 受任件数	6 件 (平成 29 年度末 時点)	25 件	成年後見制度に基づく市民後見人として選任された件数
ノンステップバス ・ワンステップ バス導入率	84.2% (平成 29 年度)	89.5%	事業者のバス保有台数に占めるノンステップバス・ワンステップバスが導入された割合

オーガニックなまちづくりに向けた取組



施策04 高齢者支援の充実

目標

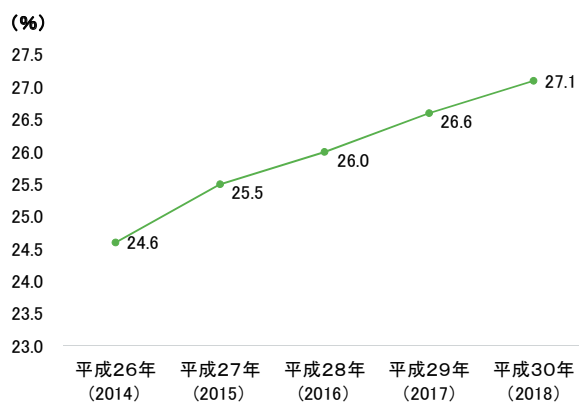
関係機関との連携をさらに深めながら、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」をより一層推進するとともに、介護保険サービスの充実を図ることで、介護が必要になった高齢者も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりの実現をめざします。

現状と課題

国民の4人に1人以上が高齢者となり、総人口に占める高齢者人口の割合は、過去最高を更新する中、本市においても、高齢化率は27%を超えている状況にあります。

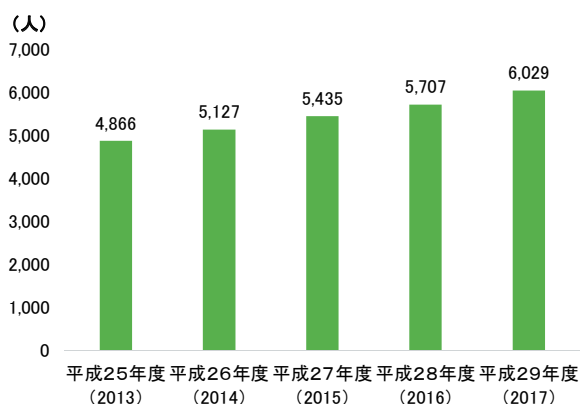
高齢者が生涯にわたり、いきいきと暮らせるまちづくりをめざして、介護予防の推進や在宅福祉サービスの充実を図るためには、市民、地域、サービス提供事業者、行政が一体となって各種サービスの提供や施設の整備等の体制づくりの推進が求められています。

● 高齢化率



出所：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

● 要介護・要支援者数



出所：木更津市 介護保険課資料

課題解決の方向性

高齢者が、心身ともに健康でいきいきとした生活を送ることができるように、生涯にわたる健康づくりと介護予防の推進を図るとともに、積極的に社会参加することができる機会を提供し、地域において自立した日常生活が送れるように支援します。

基本政策02 社会福祉の充実

施策04 高齢者支援の充実

介護が必要になった場合には、総合的な生活支援を提供するとともに、医療・介護の連携を推進し、認知症高齢者に対しても包括的な支援を図ります。また、介護する家族への負担軽減や、成年後見制度の利用支援、高齢者の住まいの確保を支援します。

さらに、居宅サービスや地域密着型サービスの充実を図るとともに、計画的な施設整備を促進します。

主な取組

No.1：高齢者への包括的支援（高齢者福祉課）

- 高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」を中心に、地域の医療・介護の関係者と連携し、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うなど、総合的な生活支援や相談業務を実施します。
- 認知症の方とその家族を支援する「認知症サポーター」を養成するとともに、「認知症初期集中支援チーム」による認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築し、認知症の方の意思を尊重し、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりをめざします。

No.2：高齢者の社会参加の促進（高齢者福祉課）

- 高齢者が地域社会に積極的に参加することで、人とつながりながら健康でいきがいのある活動的な生活が送れるように、芸能大会やスポーツ大会等の地域における各種活動を支援します。
- 高齢者が持つ幅広い見識と豊かな人生経験が生み出す、人や地域を思いやるボランティア活動や住民組織による活動などを行うことができる仕組みづくりに努めます。
- 高齢者が積極的に社会参加することができる機会を提供するため、木更津市シルバー人材センターへの支援を行うとともに、民間団体や住民組織等との連携を強化し、高齢者の就業機会の拡充をめざします。

No.3：介護予防の推進（高齢者福祉課）

- 要支援・要介護状態になることを予防するための介護予防教室や健康教育等を実施することで、介護予防を推進します。
- 地域の集会所等で高齢者が自主的に介護予防体操に取り組める住民主体の通いの場を立ち上げ、地域住民による自主的な介護予防の取組を拡充します。

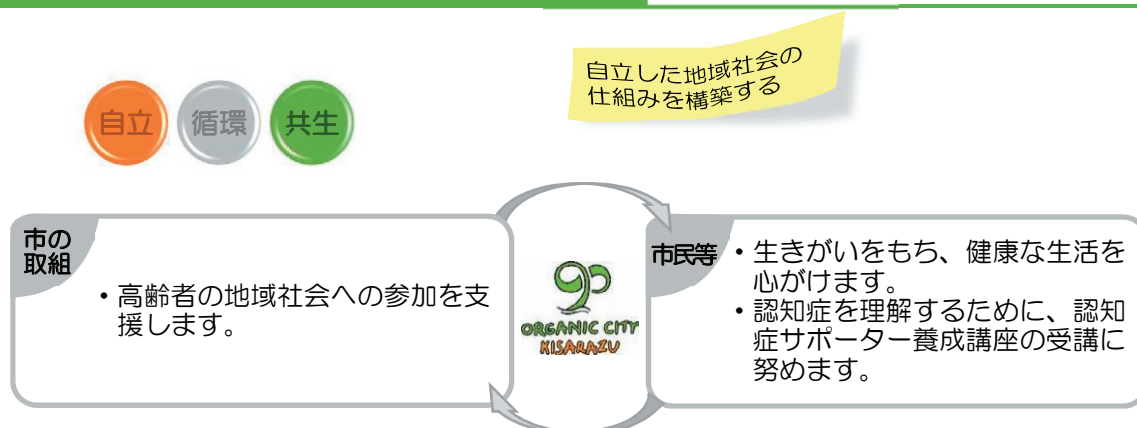
No.4：介護保険サービスの充実と適正な給付（介護保険課）

- 介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、介護保険サービスの充実を図ります。
- 家族の介護のため、介護離職する市民を生まないようにするとともに、特別養護老人ホームの待機者を解消するため、計画的な施設整備を促進します。
- 介護保険利用者の心身の状況に応じた適切な要介護認定を行うとともに、ケアプラン点検により適正な給付を継続して提供できる環境の整備を図ります。
- 質の高い介護保険サービスを安定して提供するため、関係機関と協力し、外国人材の活用も視野に入れ、介護人材を確保・育成するための取組を行います。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
特別養護老人ホーム入所待機者数	318 人 (平成 31 年 1 月 1 日時点)	156 人	特別養護老人ホームへの入所を待つ人数
認知症サポーター養成講座の受講者数	1,043 人 (平成 29 年度)	1,300 人	認知症サポーター養成講座を受講した人数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策02 社会福祉の充実

施策05 障がい者支援の充実

目標

障がい者の人権を尊重し、乳幼児期から高齢期に至るライフステージのすべての段階において、地域社会の中で自立して自分らしく暮らせるように、福祉サービスによる支援や経済的な支援に取り組むとともに、家族、地域社会、関係団体、行政が連携し、すべての人が相互に認め合うことができるまちづくりをめざします。

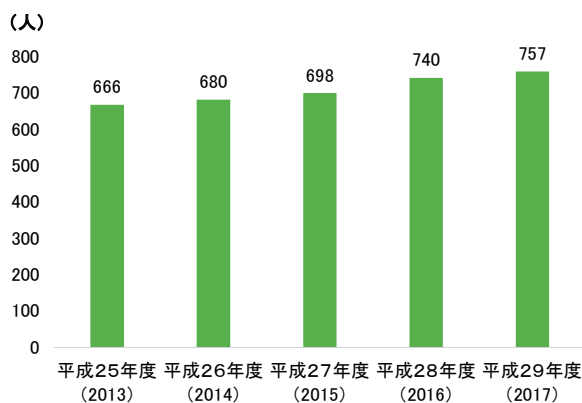
現状と課題

障がい者が地域社会の中でいきいきと暮らしていくためには、障がい者に対する理解が非常に重要ですが、まだ十分な理解が得られていない現状があります。

また、自分で計画を作成するセルフプランで対応している件数が全体の25%を超えていることから、計画相談支援体制の充実を図り、セルフプランの占める割合をできるだけ減らすことが求められています。

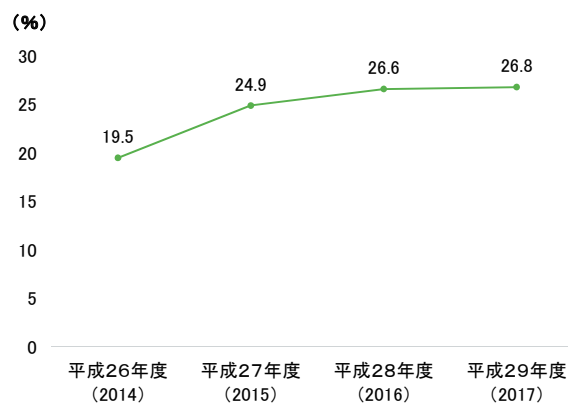
さらに、障がいのある子どもを持つ多くの親が、親亡き後を心配している現状があり、地域生活支援拠点の整備が必要となっています。

●障がい福祉サービス利用者数



出所：木更津市 障がい福祉課資料

●セルフプラン対応率



出所：木更津市 障がい福祉課資料

課題解決の方向性

障がい者が、地域社会の中で自分らしく暮らせるように、障がい者に対する理解を深めるための啓発を行うとともに、障がい福祉サービスや障がい児を支援する療育体制、相談支援体制により、社会参加の機会の確保に向けた支援の充実を図ります。

また、地域が抱える問題点については、当事者団体、福祉施設関係者、相談支援機関、医療機関、各行政機関が参加する自立支援協議会を活用し、解決に向け協議します。

主な取組

No.1：障がい者への理解促進と相談支援の充実（障がい福祉課）

- 「基幹相談支援センター」を設置し、障がい者の相談にきめ細かく対応します。
- 本市の障がい福祉全般にわたる問題を協議する木更津市地域自立支援協議会の運営強化を図ります。
- 障がい者への理解を深めるためのイベントを実施し、すべての人が相互に認め合うことのできる社会の機運を醸成します。
- 福祉サービスを利用する障がい者に対して、ケアマネジメントを行うための計画相談支援体制を充実させます。

No.2：社会参加の促進（障がい福祉課）

- 在宅の知的障がい者や身体障がい者で、雇用されることが困難な方に対し、生活指導や作業訓練を行い、自立を支援します。
- 地域活動支援センター機能強化や日中一時支援事業など、障害者総合支援法第77条に基づく地域生活支援のための諸施策を実施し、障がい者の地域での生活を支援します。

No.3：生活自立の支援（障がい福祉課）

- 障がい者が自立した生活が送れるよう、補装具の支給、自立支援医療費等の支援を行います。
- 障がい者やその介護者に対し、経済的負担の軽減を図り、生活の安定や社会的更正、医療的治癒を促進します。
- 虐待を受けた方の一時的な避難場所を確保するなど、24時間対応できる体制を整えます。
- 発達が気になる子に対し、訓練や相談支援などの早期療育を実施し、障がいの軽減や生活能力の向上を図ります。
- 障害児通所支援、相談支援給付費を支給します。

基本政策02 社会福祉の充実

施策05 障がい者支援の充実

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
介護給付利用者数	529 人 (平成 29 年度末 時点)	600 人	居宅介護、通所介護、同行援護、短期入所、施設入所などの障害福祉サービスを利用した人数
訓練等給付事業の利用者数	368 人 (平成 29 年度末 時点)	400 人	身体の機能回復訓練、生活能力向上の訓練、就労に向けた訓練、グループホームなどの障害福祉サービスを利用した人数
日中一時支援利用者数	129 人 (平成 29 年度末 時点)	150 人	障がいのある人に日中に活動の場を提供し、介護者の就労や休息の確保をするサービスを利用した人数
児童発達支援利用者数	128 人 (平成 29 年度末 時点)	170 人	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を利用した障がい児の人数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



施策06 防災対策の推進

目標

市、関係機関及び市民の総力を結集し、平時から災害に対する備えと、災害発生時に適切な対応をとれる体制を整え、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることをめざします。

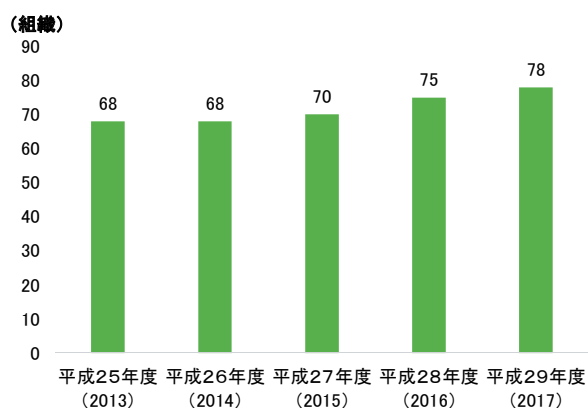
現状と課題

本市では、昭和63（1988）年の土砂災害を最後に人命が失われる災害は発生していませんが、近年大地震や集中豪雨等による被害が多数生じており、平時から行政、市民、地域が一丸となり、防災への意識を高めるとともに、ソフト・ハード両面の防災対策を推進することが重要となります。

備蓄の中でも、特に飲料水や保存食が、現在の市の備蓄品だけでは避難者想定人数に対応できておらず、また、災害時における情報収集・発信方法の多重化が課題となっています。さらに、市全体の防災力強化のため、市職員や市民の防災意識を高める必要があります。

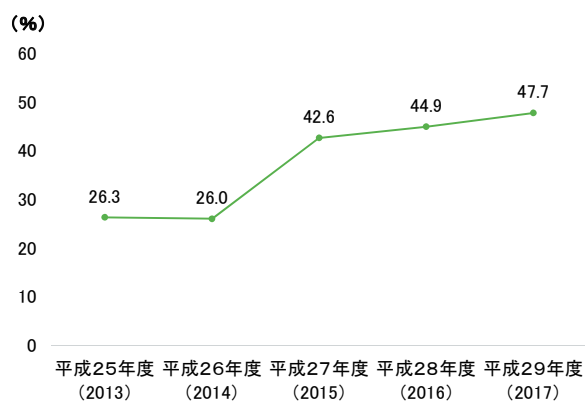
そして、本市で大規模な地震が発生した場合、生活環境の早期回復や二次災害を防ぐため、被災地や被災建築物の危険度判定を行う必要がありますが、現在の各判定士の人数では、早期対応が非常に難しい状況となっています。

● 自主防災組織の組織数



出所：木更津市 危機管理課資料

● 自主防災組織のカバー率



出所：木更津市 危機管理課資料

基本政策03 防災・消防体制の充実

施策06 防災対策の推進

課題解決の方向性

災害に対する備えは、平時から防災対策に取り組むことが重要となることから、計画的な災害用品の備蓄に努めるとともに、自主防災組織の拡充や、防災・減災の専門家から支援や助言を受けて、さらなる防災力の強化を図ります。

また、情報伝達手段の多重化をより一層推進します。

加えて、生活環境の早期回復や二次災害を防ぐため、木造住宅の耐震性向上や危険度判定士を増やすための周知に努めます。

主な取組

No.1：防災対策の強化（危機管理課）

- 防災・災害情報を的確に入手し、適時かつ迅速に伝達できる体制を確立します。
- 防災・減災の専門家の支援や助言を受け、国民保護計画、災害対策本部体制などを見直すとともに、市職員への研修などを通じ、行政の防災力強化に努めます。
- 平時から災害に対する十分な備えを行うとともに、防災訓練の実施や避難行動要支援者対策、土砂災害警戒区域等の周知等を行い、防災対策の強化を図ります。
- 高齢者、障がい者、乳幼児などの要配慮者の視点に立った避難支援対策を講じます。

No.2：災害に強い基盤づくり（危機管理課・建築指導課）

- 防災行政無線のデジタル化などの基盤整備を推進し、適時かつ迅速に情報を伝達します。
- 木造住宅の耐震化促進に向け、耐震相談会の開催や耐震改修などに要する費用の一部を助成します。
- 耐震性貯水槽を補修することにより、水源の確保に努めます。
- 公民館に設置されているデジタルサイネージ等の活用により、避難所等における情報伝達手段の多重化と発信内容の充実に努めます。

No.3：防災意識の向上（危機管理課）

- 防災・減災の専門家による市民対象の講演などを通じ、防災意識の向上を図ります。
- 自主防災組織の設置を進めるとともに、木更津市自主防災組織連絡協議会の活動などを通じ、既存組織による自主防災活動の活性化を図ります。
- 広報きさらづへの防災特集の掲載や、市公式ホームページをはじめとした広報媒体を活用するなど、様々な機会を捉え、市民の防災・減災に対する意識の啓発を図ります。

No.4：災害発生時の迅速な対応（危機管理課・都市政策課・建築指導課）

- 市民の生命や身体、財産を守るため、災害発生時の被害の拡大防止に全力を挙げ、災害復旧の迅速かつ確な実施に努めます。
- 東日本大震災により本市に転入している避難者に対する災害支援を引き続き実施します。
- 被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士を育成するための周知を図ります。
- 業務継続計画（BCP）を策定し、災害発生時における優先すべき市民サービスの維持、提供に努めます。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022年度)	指標の説明
自主防災組織の カバー率	47.7% (平成29年度)	70%	市内の全世帯のうち、自主防災組織に関わる世帯の割合
防災訓練実施地区 の割合	37.5% (平成30年度)	100%	防災訓練を実施する公民館管内別の地区割合

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策03 防災・消防体制の充実

施策07 消防・救急救助体制の充実

目標

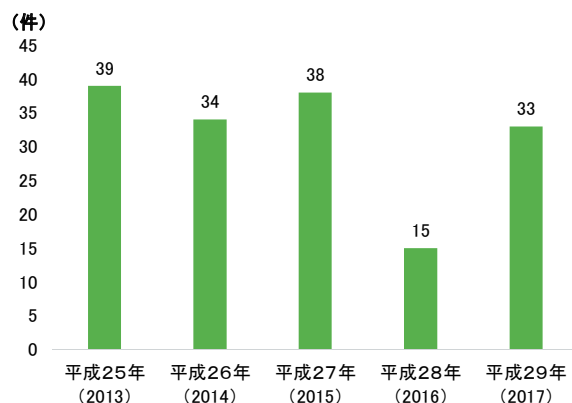
火災や事故のほか、近年増加している大規模災害などから、市民の安心・安全な暮らしを守るため、消防力の強化や救急救助体制の充実をめざします。

現状と課題

近年の消防を取り巻く環境は大きく変化しており、首都直下地震などの災害の発生が懸念されている中、大規模かつ複雑多様化する災害に対応した消防力の整備が求められています。

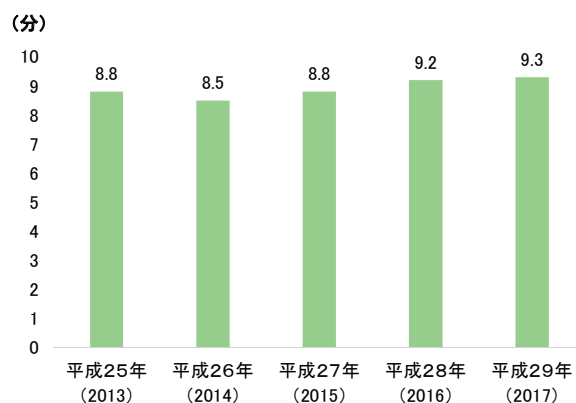
さらに、火災の鎮圧や救急・救助等の活動においては、部隊の現場到着時間がその成否に影響を与えることから、消防力を効果的に配置することが求められています。

●火災発生件数



出所：木更津市 木更津市統計書

●救急車現場到着時間



出所：木更津市 消防総務課資料

課題解決の方向性

土地区画整理事業の進展等に伴う、住宅地や業務地の広がりなど地域の状況変化を踏まえ、各種災害活動に迅速、的確に対処するため、消防組織（分署・出張所）の適正配置に取り組みます。

また、消防力の維持・向上を図るため、老朽化した消防施設・消防車両等の更新整備や、平時における火災予防の強化や地域の消火体制の強化に取り組むとともに、救命率向上を図るため、市民を対象とした講習会などを実施します。

主な取組

No.1：消防力の整備充実（消防総務課、警防課）

- 消防組織（分署・出張所）の適正配置に取り組むとともに、老朽化した消防車両の更新整備を行い、複雑多様化する各種災害に対応します。
- 消火栓や防火水槽等の消防水利（水源）の計画的な改修に努めます。

No.2：救急救助体制の強化（警防課）

- 救命率向上のため、市民を対象とした救命講習の普及・啓発を積極的に行い、受講者増加に取り組めます。
- 救急車の適正利用を啓発し救急出動件数を減らすことで、救急隊の119番覚知から現場到着までの平均所要時間短縮を図ります。
- 火災等の各種災害現場における隊員自らの安全確保に必要不可欠な消防資機材の更新整備を行います。

No.3：火災予防体制の充実強化（予防課）

- 防火対象物及び危険物施設への立入検査を実施し、違反の早期是正、防火・防災及び保安体制の強化を図ります。
- 小学生や園児を対象とした消防署の見学、職場体験や防火教室を活用し、防火・防災に対する理解や興味を深めるとともに、将来の防火・防災活動を担う人材の育成に努めます。
- 住宅火災の被害を軽減するため、防災訓練などで住宅用火災警報器の重要性や必要性の普及に努め、設置を促進します。

No.4：消防団の充実強化（警防課）

- 複雑多様化する各種災害に対し、常備消防のみでの活動には限界があり、消防団の協力は必要不可欠であることから、様々なイベント等を通じ、消防団の重要性について市民の理解を促進し、減少傾向にある団員の確保に努めます。
- 老朽化した消防団装備及び車両等の更新整備に努めます。

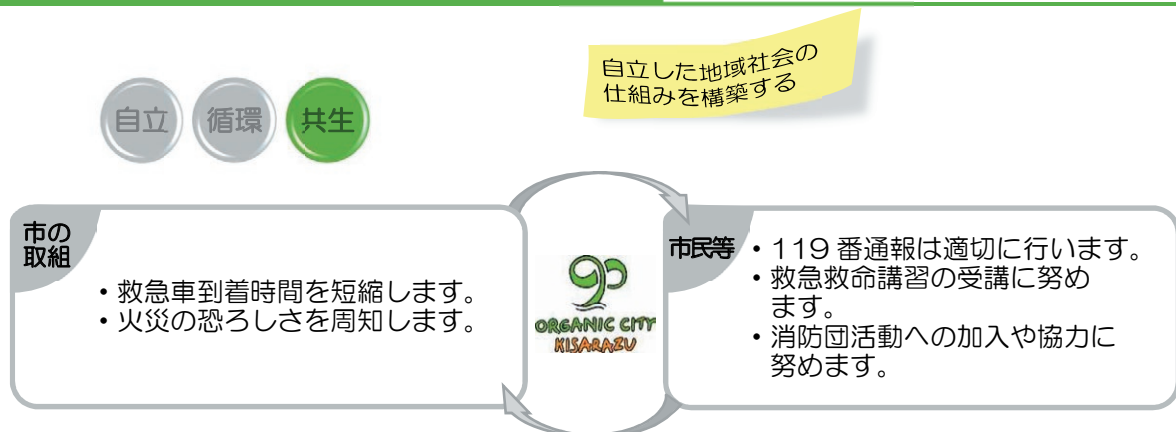
基本政策03 防災・消防体制の充実

施策07 消防・救急救助体制の充実

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
救急車現場到着 所要時間の短縮	9.3 分 (平成 29 年)	8.5 分	救急車の出動要請を受けてから現場 に到着するまでにかかった平均時間
消防団員充足率	90.8% (平成 29 年度末)	100%	消防団員の定員に対する充足率

オーガニックなまちづくりに向けた取組



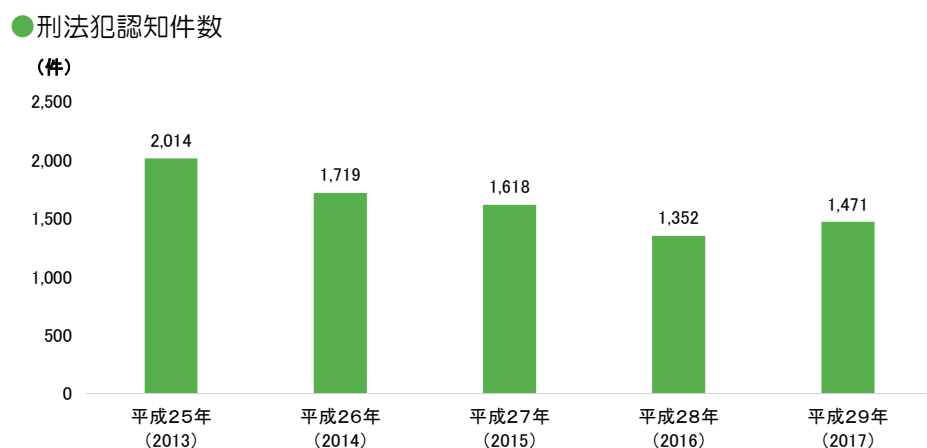
施策08 防犯体制の充実

目標

市民の防犯意識を高め、犯罪の未然防止を図ることで、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現をめざします。

現状と課題

本市の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、犯罪の広域化やＩＴ機器を使用した詐欺など、時代や社会情勢の変化により、今後、増加に転じる可能性があります。そのため、子どもや高齢者などの社会的弱者が犯罪に遭わないよう、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、地域全体で防犯力を高める必要があります。



出所：木更津市 市民活動支援課資料

課題解決の方向性

犯罪の起こりにくい安全で安心なまちづくりを実現するため、地区まちづくり協議会や防犯関係団体を中心とした防犯活動の活性化や、警察・防犯関係団体との連携を強化するとともに、街頭啓発活動や市公式ホームページ等を通じ、防犯情報の発信に努めます。

また、市民が犯罪に遭わないための環境整備を図ります。

基本政策04 生活安全の充実

施策08 防犯体制の充実

主な取組

No.1：防犯活動の推進（市民活動支援課）

- 自主防犯活動の促進を図るため、自主防犯活動団体に対して、防犯ベスト等の防犯活動に必要な物資の支援を行うとともに、新規登録について、市公式ホームページ等により周知を図ります。
- 市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るため、警察や木更津市防犯指導員協議会等の防犯関係団体と連携し、防犯啓発活動等を行います。
- 青色回転灯防犯パトロール車によるパトロールを実施します。
- 防犯活動に従事する者の知識の向上を図るため、防犯研修会や防犯現地診断等を行うとともに、より効果的な防犯活動が行えるよう、警察・防犯関係団体との連携の強化を図ります。

No.2：防犯設備の整備（市民活動支援課）

- 市の設置基準を満たしたLED防犯灯を、町内会や自治会等が新規に設置する際の費用を補助します。
- 市内街頭防犯カメラの維持・管理を行うとともに、必要と認められる箇所への設置を図ります。また、警察からの依頼により、防犯カメラの記録映像の提供を行います。
- 近くに交番のない地域において、地域の防犯の核となる防犯ボックスの設置を推進します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
防犯カメラの 設置台数	18 台 (平成 29 年度)	22 台	市が管理する防犯カメラの設置台数 (累計)

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策04 生活安全の充実

施策09 交通安全対策の充実

目標

道路交通環境の整備や交通安全意識の高揚等の交通安全対策を推進し、交通事故発生件数の減少をめざします。

現状と課題

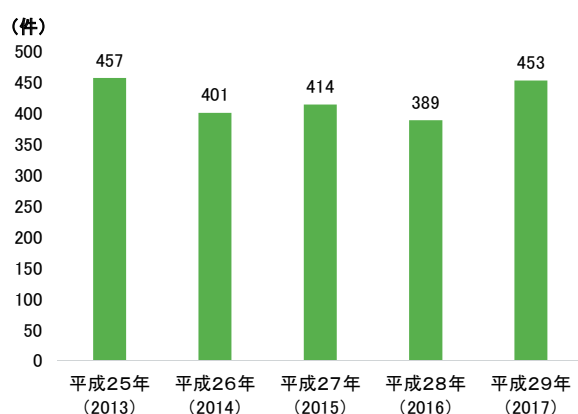
市内における交通事故の傾向として、高齢者が加害者や被害者となるケースが増えています。このため、高齢者の交通安全対策が課題となっています。

金田西特定土地区画整理事業の進展に伴い、木更津市金田第1駐車場の再整備に向けた用地確保が必要となります。

木更津駅周辺では、放置自転車による通行の妨げや、景観への悪影響を及ぼしています。

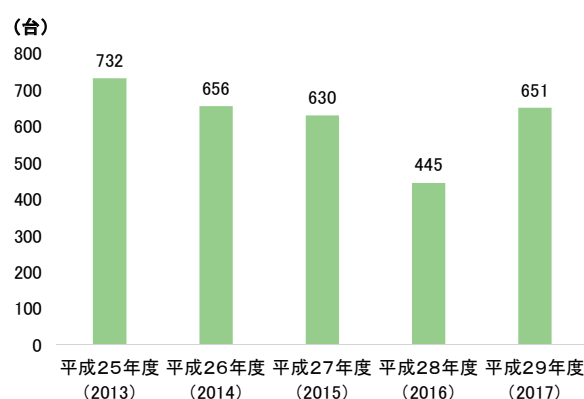
また、木更津駅前西口駐車場は、老朽化の進行が懸念されています。

●交通事故発生件数



出所：木更津市 市民活動支援課資料

●放置自転車撤去数



出所：木更津市 市民活動支援課資料

課題解決の方向性

増加する高齢者の交通事故被害者を減らすため、出前交通安全教室や安全講話等を実施するとともに、警察・交通安全協会等の交通関係機関や団体と連携を図り、各種交通安全対策を推進します。また、人と車が安全で円滑に通行できる道路や施設など、道路交通環境の整備を推進します。

歩道の整備により、安心・安全な歩行空間の確保を図るとともに、交通安全施設の新設等により、交通の円滑化と安全性の向上を図ります。

木更津市金田第1駐車場については、スムーズなパークアンドライド機能のための再整備に取り組み、木更津駅前西口駐車場については、適正な維持管理に努めます。

主な取組

No.1：交通環境の整備（市民活動支援課・土木課・市街地整備課・管理用地課）

- 自転車駐車場の適切な管理・運営と有効利用を促進し、放置自転車に対して、警告や撤去等を実施するとともに、マナー等の啓発活動に取り組みます。
- 安全な歩行空間を確保するため、歩道や交差点の新設・改良を行います。また、道路照明や警戒標識などの交通安全施設の整備を行うとともに、自転車通行空間の整備を図ります。
- 木更津市金田第1駐車場は、土地区画整理事業の進捗状況に合わせ、既存施設を有効活用しながら再整備を行い、現在使用中の県所有地等の用地確保に努めます。
- 木更津駅前西口駐車場については、適正な維持管理を行うため、必要な修繕を実施します。

No.2：交通安全の推進と意識の高揚（市民活動支援課）

- 現在実施している交通安全教室等を関係団体と連携し、高齢者も対象として実施するとともに、各種啓発活動を積極的に推進し、歩行者や運転者等が交通マナーやルールを正しく守るよう、交通安全意識の高揚を図ります。

No.3：被害者救済制度の充実（市民活動支援課）

- 交通事故による被害者を救済するため、交通事故時に見舞金が給付される共済制度である交通災害共済の加入促進と、交通事故相談員による事故相談を行います。

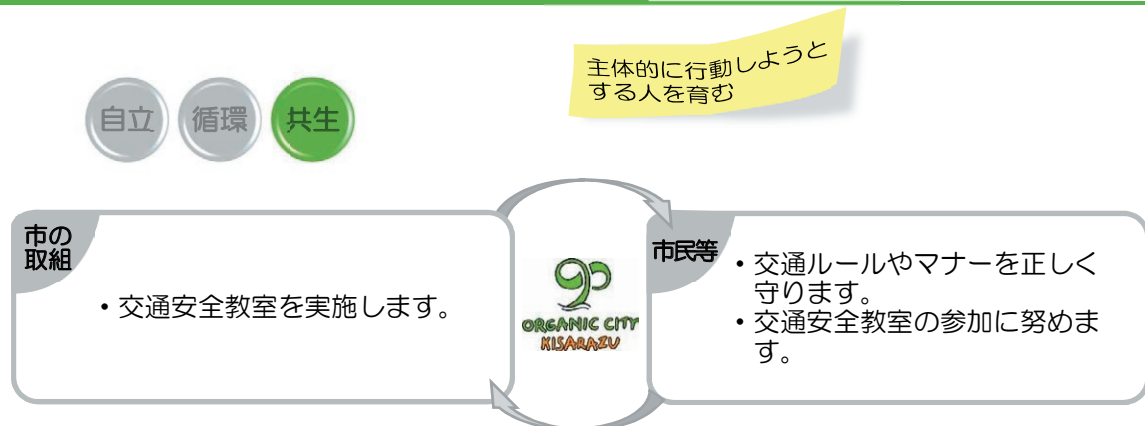
基本政策04 生活安全の充実

施策09 交通安全対策の充実

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022年度)	指標の説明
交通安全教室の参加者数	4,884人 【うち、高齢者 24人】 (平成29年度)	5,860人 【うち、高齢者 270人】	交通安全教室への参加者数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



施策10 消費者支援の充実

目標

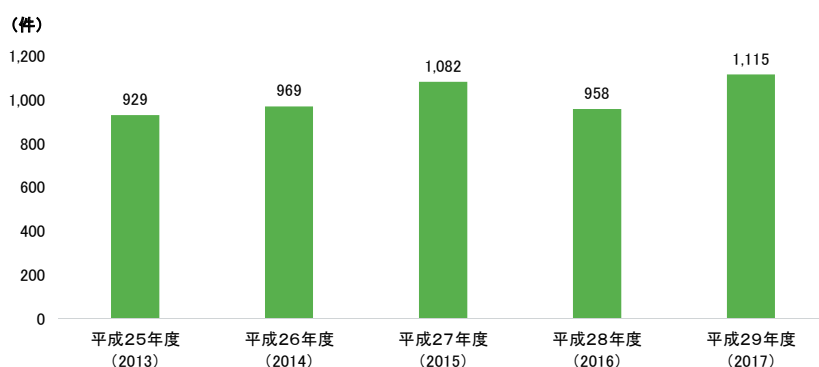
市民が消費生活に関する正しい知識と判断力を身につけ、消費者トラブルを未然に防ぐために、消費者教育の充実を図るとともに、関係団体とのさらなる連携強化をめざします。

現状と課題

消費生活をめぐる状況が高度化・複雑化する中、専門的知識を有する消費生活相談員が、県の消費者センターや県内の消費生活センターと全国の被害事例を共有するなどの情報交換を行い、最善かつ迅速な相談対応に取り組んでいます。

また、消費生活に関する相談内容の複雑化・多様化へ対応するため、弁護士を講師に招いての事例研究会を実施するなど、相談対応能力の向上にも努めていますが、近年の悪質で巧妙な手口による特殊詐欺やIT被害等が増加する中、被害防止の啓発活動が重要になっています。

●消費生活相談件数



出所：木更津市 市民活動支援課資料

課題解決の方向性

市民が消費生活に関する正しい知識を身につけることで、消費者被害の未然防止や拡大防止につなげるため、消費生活に関する啓発活動や学習機会を提供するとともに、消費生活相談窓口の一層の周知や利用促進に取り組みます。

また、消費者問題に地域で取り組むため、消費者教育に関する関係機関との連携を図り、特に高齢者に対する見守り強化につなげます。

さらに、若年層への消費者教育として、中学校での出前講座の開催や市公式ホームページ内の消費生活情報ページを増やし、市民に対する情報提供の強化や相談機会の増大を図ります。

基本政策04 生活安全の充実

施策10 消費者支援の充実

主な取組

No.1：消費者の自立支援（市民活動支援課）

- 消費生活センターにおいて、消費生活相談員が解決のための助言やあっせん等の相談事業を行うほか、消費生活出前講座への講師派遣を行います。
- 消費者問題を体系的に学習する機会を設け、消費者問題への関心を喚起します。
- 消費者啓発のための冊子やリーフレットを通じて、消費生活に関する情報提供を行うほか、市公式ホームページ内の消費生活情報について、外部の情報媒体との協力体制を構築することでさらなる充実を図り、アクセス数の向上をめざします。
- 消費者教育及び見守りネットワークの構築を推進するため、各分野の関係機関による消費者安全確保地域協議会の設置に取り組みます。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
中学校及び公民館等における出前講座の開催回数	19 回 (平成 29 年度)	25 回	中学校及び公民館等で実施する消費生活出前講座の開催回数

オーガニックなまちづくりに向けた取組

